

国立社会保障・人口問題研究所

所長 森田 朗

被害者の受けた損害ができるだけ補填されることが望ましいとは思いますが、同時に、国民負担の最小化というもう一つの理念との関係を踏まえて検討することが必要と考える。

国の財政需要は、社会保障、安全保障等様々存在することは言うまでもない。仮に原子力損害賠償のために財政措置をとろうとしても、国家財政には上限があるため、他の財政需要との関係で一定の制約が生じざるを得ない。

また、他の産業事故との関係で、原子力事故についてだけ、本来事業者が負うべき賠償負担を国民全体でシェアすることについての理由も必ずしも明確ではない。

このような観点から国民負担の在り方を検討する際には、世代間の公平性という点にも留意すべきと考える。現行制度は、国債の発行や電気料金への負担金の転嫁を前提として後の世代にも負担のシェアを求めるという発想に立っているが、将来の事故に適切に備えるという観点からは、過去の負債はできるだけ早く現世代において処理し、将来に備えた積立てをできるだけ早く始めることがより倫理的であるはず。倫理的観点のみを重視すべきでないのはもちろんであり、またそのために現世代に過大な負担を負わせることは適当でないとは思いますが、考慮されるべき視点であると考えます。

(以上)